

第3回定期総会の開催報告について

上尾道路沿道堤崎西部地区街づくり協議会では、令和5年度の事業報告及び令和6年度の事業計画（案）の承認を得るため、令和6年4月14日に第3回定期総会を開催しましたので、その結果をご報告します。引き続き、会員の皆様には、協議会活動へのご理解とご協力をお願いします。

第3回定期総会 概要

- 【開催日時】 令和6年4月14日（日）10時00分～11時00分
【出席】 50名（書面出席者24名含む）
【議事】 <第1号議案> 令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画（案）について
<報告事項> （仮称）上尾道路沿道堤崎西部地区土地区画整理事業の進捗報告について
【結果】 **原案のとおり承認**

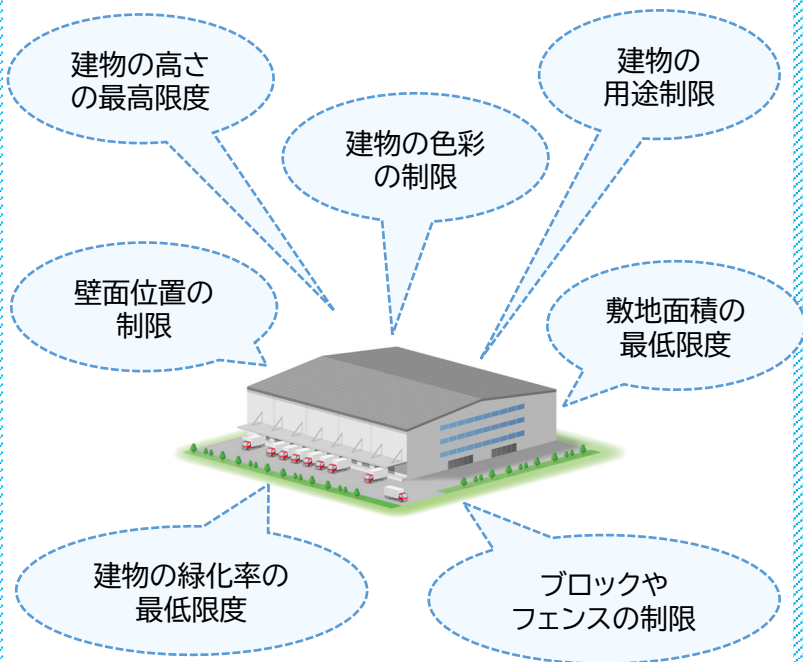
令和6年度の協議会活動について

令和6年度は、都市計画における街づくりのルールである「**地区計画**」の検討を行っていきます。地区計画の検討には、会員の皆様の協力が必要となりますので、引き続きよろしくをお願いします。

地区計画とは…

- 都市計画法に定められた都市計画の種類の一つで、住民の生活に身近な地区を単位として、**地区の特性に応じてきめ細かなルール**を定める街づくりの計画です。
- 地区計画では、建物の高さの制限や壁面の位置の制限、建物の用途に関わる制限といった「**建物の建て方のルール**」を定めることができます。
- 地区計画を定めることにより、堤崎西部地区の土地利用を将来にわたって、維持・保全することができます。

地区計画で定められる「建物の建て方のルール」の例



堤崎西部地区の街づくりに関するお問合せ

● 上尾道路沿道堤崎西部地区街づくり協議会

会長 吉澤 哲志

● 上尾市 都市整備部 都市計画課

(TEL : 048-775-7629)

街づくりに関する活動は市のホームページでも掲載しています。

